

# 新型コロナウイルスの影響に係る支援補助・給付支援金<国・県 早見表(中小企業等向け)>

所掌	事業の名称 	事業の目的	対象者	要件・対象分野	R2年 募集期間(→) R3年												給付・補助金額等	問合せ先
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
経済産業省	<b>給</b> <b>更新</b> <a href="#">持続化給付金</a>	感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給。	農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人の方が対象	①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。 ②2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。 ③法人の場合は、 (Ⅰ)資本金の額または出資の総額が10億円未満、又は、 (Ⅱ)上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。	R2.5/1~R3.1/15 (電子申請の送信完了の締め切りが、R3.1/15の24時まで)	法人:200万円、個人事業者:100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限。 【売上減少分の計算方法】 前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)	持続化給付金事業コールセンター 【9月1日以降に申請される方】 直通番号:0120-279-292 IP電話専用回線:03-6832-6631 【8月31日までに申請された方】 TEL:0120-115-570(直通) IP電話:03-6831-0613											
	<b>給</b> <b>更新</b> <a href="#">家賃支援給付金</a>	5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給。	資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者※ ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。	①5月~12月の売上高について、 ・1か月で前年同月比▲50%以上または、 ・連続する3か月の合計で前年同期比▲30%以上 ②自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い  左記の者であり、5月~12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。 ①いずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少 ②連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少	R2.7/14~R3.1/15 申請開始後、売上減少月の翌月~R3.1/15までの間、いつでも申請できます。 (なお、給付額は申請時の直近1ヵ月における支払賃料に基づき算定されます。)	申請時の直近の支払賃料(月額)に基づいて算出される給付額(月額)を基に、6ヵ月分の給付額に相当する額を支給。 法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。 申請時の直近1ヵ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍 (法人) 支払賃料(月額) 給付額(月額) 75万円以下 支払賃料×2/3 75万円超 50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限  (個人事業者) 37.5万円以下 支払賃料×2/3 37.5万円超 25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限	家賃支援給付金 コールセンター TEL:0120-653-930 (平日・土日祝日8:30~19:00) E-mail: seisanseikakumei@smrj.go.jp											
	<a href="#">生産性革命推進事業</a>	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を支援。 生産性革命推進事業における、「ものづくり・商業・サービス補助」「持続化補助」「IT導入補助」の3つの補助事業については、「通常枠」に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に「特別枠」を設けました。	■特別枠の申請要件(3つの補助事業に共通) 【申請要件】補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること ・類型A:サプライチェーンの毀損への対応 顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと (例:部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓) ・類型B:非対面型ビジネスモデルへの転換 非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと (例:店舗販売からEC販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス提供) ・類型C:テレワーク環境の整備 従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること (例:WEB会議システム、シンククライアントシステム等の導入) ■事業再開枠の対象※業種別ガイドライン等に基づく以下の感染防止対策費 ・消毒、マスク、清掃・飛沫防止対策(アクリル板・透明ビニールシート等) ・換気設備・その他衛生管理(クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キースシステム等)・掲示・アナウンス(従業員又は顧客に感染防止を呼びかけるもの)				(独)中小企業基盤整備機構 企画部生産性革命推進事業室 TEL:03-6459-0866 E-mail: seisanseikakumei@smrj.go.jp											
	<b>補</b> <a href="#">【生産性革命推進事業】 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金&lt;一般型(特別枠含む)&gt;</a>	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。	中小企業者等・小規模事業者等	(1)交付決定日から10か月以内の事業実施期間に、発注・納入・検収・支払等のすべての事業の手続きがこの期間内に完了する事業であること。 (2)以下の要件をすべて満たす3~5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること。 ・事業計画期間において、給支給総額を年率平均1.5%以上増加 ・事業計画期間において、事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にする ・事業計画期間において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加	R2.5/22~R3.2(3次:8/3、4次:11/26、5次:2月)口 ※3次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年11月(4次)、令和3年2月(5次)に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採	■補助上限:原則1,000万円 ■補助率: 【通常枠】中小企業:1/2、小規模企業者・小規模事業者:2/3 【特別枠(類型A)】2/3 【特別枠(類型B又はC)】3/4 【事業再開枠(特別枠の上乗せ)】上限50万円・定額(10/10)	ものづくり補助金事務局 TEL:050-8880-4053											
	<b>補</b> <a href="#">【全国商工会連合会 枠】 小規模事業者持続化補助&lt;一般型&gt;</a>	小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。	小規模事業者等	【想定される活用例】 ・感染症収束後の販路拡大に備えて、「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成。 ・そば粉の製粉に使用する機械を一新し、そば粉の前処理の安定化、かつ時間短縮化により、事業再開後の繁忙期の売り切れなどを回避。 ・再開後のインバウンド需要取り込みのため、旅館にて、外国語版Webサイトでピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信し、外国人団体旅行予約の拡大を図る。	R2.3/10~R3.2/5 【受付締切】第1回:3/31、第2回:6/5、第3回:10/2、第4回:2/5(いずれも当日消印有効) ※4次締切後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択を発表(制度内容、予定は変更する場合がございます)	■補助上限:50万円 ■補助率:2/3 上記に加えて、次の枠を追加して申請可能。 ・「事業再開枠」補助上限:50万円、補助率:定額(10/10) ・「追加対策枠」補助上限:50万円、補助率:2/3または定額(10/10) ※創業事業者の特例(上限100万円への引上げ)の要件緩和(当面の間、2020年創業者については創業の事実を登記簿又は開業届の写しにより確認) ※「事業再開枠」の取組は5月14日以降に実施した取組まで遡って補助。 ※「追加対策枠」はクラスター対策が特に必要と考えられる特例事業者(ナイトクラブ、ライブハウス等、公募要領に掲げられている業種)が対象。	全国商工会連合会 TEL:03-6670-2540 日本商工会議所 TEL:03-6447-2389											
	<b>補</b> <a href="#">【全国商工会連合会 枠】 小規模事業者持続化補助金&lt;コロナ特別対応型&gt;</a>	小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援。	小規模事業者	小規模事業者等であり、補助対象経費の6分の1以上が、下記要件①~③いずれかに合致する投資であること。 ①サプライチェーンの毀損への対応 ②非対面型ビジネスモデルへの転換 ③テレワーク環境の整備	R2.4/28~12/10 【受付締切】第1回:5/15、第2回:6/5、第3回:8/7、第4回:10/2、4回:12/10(いずれも必着)	■補助上限:100万円 ■補助率:(類型A)2/3、(類型B又はC)3/4 上記に加えて、次の枠を追加して申請可能。 ・「事業再開枠」補助上限:50万円、補助率:定額(10/10) ・「追加対策枠」補助上限:50万円、補助率:2/3、3/4又は定額(10/10) ※売上高が前年同月比▲20%以上減少した小規模事業者で、補助金の早期の受領を希望する事業者に対しては、補助金交付決定と同時に概算払いによって交付決定額の1/2を即時支給する。 ※2月18日以降に実施した取組まで遡って補助。ただし、「事業再開枠」の取組は5月14日以降に実施した取組まで遡って補助。 ※「追加対策枠」はクラスター対策が特に必要と考えられる特例事業者(ナイトクラブ、ライブハウス等、公募要領に掲げられている業種)が対象。	広島県商工会連合会 TEL:082-247-0221 日本商工会議所 TEL:03-6447-5485											
<b>補</b> <b>更新</b> <a href="#">【生産性革命推進事業】 サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)&lt;特別枠(C類型)&gt;</a>	新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、「通常枠」よりも補助率を引き上げた「特別枠(C類型)」を設け、サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルの転換、テレワーク環境の整備等に取り組む事業者によるIT導入等を支援。	中小企業・小規模事業者等	(1)補助対象事業の考え方 甲:サプライチェーンの毀損への対応 (顧客への製品供給を継続するために必要なIT投資を行う) 乙:非対面型ビジネスモデルの転換 (非対面・遠隔でのサービス提供が可能なビジネスモデルに転換するために必要なIT投資を行う) 丙:テレワーク環境の整備 (従業員がテレワーク(在宅勤務等)で業務を行う環境を整備するために必要にIT投資を行う)	R2.5/11~12/18 通常枠(9次)、特別枠(8次)申請締切:11月2日(月)17時 通常枠(10次)、特別枠(9次)申請締切:12月18日(金)17時【最終締切】	補助率:1/2(特別枠は、類型A(「甲」):2/3、類型B又はC(「乙」又は「丙」):3/4) ※詳細は31、32ページ参照 ※通常枠でも、テレワークの導入に取り組む場合は、審査において加点 ※公募要領上では類型A・「甲」、類型B・「乙」、類型C・「丙」と記載 ※特別枠では、4月7日以降の契約まで遡って補助。	(一社)サービスデザイン推進協議会 TEL:0570-666-424												
<b>補</b> <a href="#">【サプライチェーン改革】 サプライチェーン対策のための国内投資促進事業</a>	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことを受け、生産拠点の集中度が高い製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点を整備しようとする際の設備導入等を支援。	大企業・中小企業等	(1)事業A 生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備事業であって、次のいずれかに該当するもの ①生産拠点の集中度が高い製品・部素材の国内での生産拠点整備事業 ②生産拠点の集中度が高い製品・部素材を極力使用しない技術を活用した生産を行う生産拠点整備事業 ◇補助率:大企業(1/2以内)、中小企業等(2/3以内) (2)事業B 一時的な需要増によって需給がひっ迫するおそれのある製品・部素材のうち、国民が健康な生活を営む上で重要なものの生産拠点等の整備事業 ◇補助率:大企業(2/3以内)、中小企業等(3/4以内) (3)要件C①~③の全てを満たす事業 ①複数の中小企業等のグループによる共同事業 ②事業Aに該当する事業 ③グループ化メリットを有する事業	R2.5/22~7/22正午必着 事業を早期に実施したい方のために、6月5日正午まで(必着)に応募申請書をご提出いただいた方については、先行審査の対象とします。 <b>【申請受付終了】</b>	■補助上限額:150億円 ■補助率:大企業1/2以内、中小企業等2/3以内等 ■補助対象経費:建物・設備の導入費等 ■事業期間:原則3年間(大規模案件は4年間)	みずほ情報総研 社会政策コンサルティング部 TEL:03-6825-5476 E-mail: kokunaitoushi@mizuho-ir.co.jp												

※本早見表は各機関が公表しているホームページから引用しています。各制度をご活用される際は、各機関にお問い合わせください。



























